

会 報 <<第448号>>

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



令和5年4月1日

目 次

I 新年度にあたって

兵庫県建築会 副会長 ((株) 大木工務店 会長) 大木 弘恵 . . . 2 頁

II 第509回月例会

「With コロナの生活と心の健康」

兵庫県立大学 名誉教授 近澤 範子 氏 . . . 3~8 頁

III 会員寄稿

「速報・103系、和田岬線から引退」

(株) 岡工務店 取締役副社長 岡 澄彦 氏 . . . 9~10 頁

IV 令和4年度第5回理事会の開催 . . . 11 頁

V お知らせ 行事予定 . . . 11 頁

VI 特別会員 (関係団体、行政関係) 異動状況 . . . 11~12 頁

VII 広報コーナー 兵庫県住宅再建共済制度 . . . 13 頁

I 新年度にあたって

兵庫県建築会 副会長 ((株) 大木工務店会長)

大木 弘恵 氏



令和5年度事業が始まるにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

特別会員、正会員の皆さま方には、平素兵庫県建築会の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

兵庫県建築会は、昨年度創立75周年という節目の年を迎えました。

75年の永きにわたり、業界の発展と社会貢献を事業方針として、建設文化の創造、エコロジカルな社会の形成、防災・減災知識の啓発、建設分野への若年層就労推進等、色々な分野の課題に取り組んでまいりました。

去る1月には、創立75周年を記念して、京都大学名誉教授の河田先生をお招きし、「新しい価値観に基づく防災対策」というテーマでご講演をいただきました。

多くの方にお集まりいただき、その内容の明快さ、分かりやすさにより、防災対策の重要性を建築に携わる者として、また一人の県民として、再認識させていただきました。

不幸にも、そのあと2月にはトルコ、シリア地域で今世紀最大規模の地震がありました。ご講演の内容を咀嚼しながら報道を見てみますと、今後のいろいろな諸課題がより理解できたのではないかと思います。

近時、新型コロナウイルス感染症はグローバルなパンデミックを興し、私たちの生活、経済など社会全般に大きな爪痕を残そうとしています。

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけは、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する予定になりました。

このことにより、行動制限、医療機関の対応、公費負担、マスクの着用など、私たちの生活はより「With コロナ」へと移行していくものと思われそうですが、この3年間余りの間の社会の変化は、目に見えるもの、見えないもの、そして今後新たに現れるものと、その様相は多種多様で複雑多岐にわたるものがあるのではないで

しょうか。

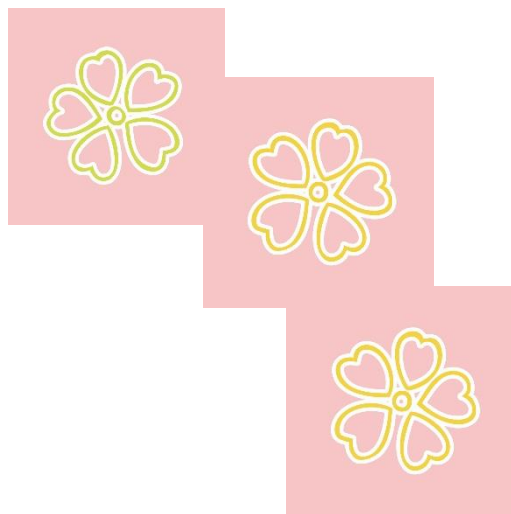
さらに、昨年2月始まったウクライナでの戦闘は、映画を見ているような感覚で連日その模様が報道されています。平和な時間を永く過ごしてきた私たちに世界の現実をひしひしと見せつけています。

そのほか、何十年ぶりかのインフレが起こりつつあり、私たちの生活ばかりでなく、建築業界におきましても多大な影響があるものと思います。

このような中では、建築会の活動にも大きな影響があるであろうことは、間違いないことだと思います。

しかし、このような状況であるからこそ、新しきものへの挑戦が可能になるのではないのでしょうか。

令和5年度におきます事業展開にあたりまして、不透明で厳しいものになるかもしれませんが、兵庫県建築会として、会員の皆さまのご協力、ご指導をいただきまして、時代に応じて積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。



Ⅱ 第509回月例会

「With コロナの生活と心の健康」

兵庫県立大学 名誉教授 近澤 範子 氏



【会長挨拶】



コロナパンデミック前の日常に近づくも、まだまだ注意を払いながらの With コロナになるのだというふうに思います。

当会会員は企業経営者もしくは経営幹部の方の集まりであり、このような時期にタイムリーなテーマで勉強させていただけることに感謝しております。

そして我々は、社員、現場従業員全員の健康を大切にしております。本日学んだことを参考にし、各社の健康管理に役立てていただければ幸いです。

本日は、年度末を迎え大変お忙しい中にも関わらず、月齢会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

今年度もコロナ禍のなかでの事業活動となり、感染者数に一喜一憂しながら、感染対策に留意し創立 75 周年記念講演会、新春会員交流会や月例会など、多数の事業を予定どおり行うことができました。この場をお借りして皆様に厚くお礼申し上げます。

本日は、兵庫県立大学名誉教授の近澤先生をお招きして、「With コロナの生活と心の健康」について学ばせていただきたいと思います。

世界は 3 年前から新型コロナウイルス感染症の猛威が始まり、我々の行動様式も大きく変化しました。今まで行われなかったテレワークやウェブ会議が始まり、働き方も変わりました。その反面、コミュニケーション不足などが新たな課題となっています。また、コロナ感染後に体調不良で苦しむ人たちも多く見受けられました。

一方、1 週間平均のコロナ感染者数は 300 人台まで減り、第 8 波は収束に向かっています。またいつ第 9 波が始まるかわかりませんが、3 月 13 日からはマスク着用は個人の判断となります。そして 5 月 8 日からは感染法上の 2 塁から 5 類に移行され、コロナ外来診療も自己負担になるといわれています。



(会場風景)

【講演内容】

本日は貴重な機会をいただきまして心から感謝申し上げます。私は看護職で、精神看護学の立場から病気や災害による被災など様々な状況におけるメンタルヘルス支援に携わってきました。また、主に看護職や福祉職など対人援助に携わる方々や地域住民の方々へのストレスマネジメントに関する研修にも多くの機会をいただきました。コロナ禍での感染者受け入れ病院の看護師や訪問看護師へのサポート・グループにも参加してまいりました。

建築関係の企業経営者ならびに経営幹部の皆様とは、今回が初めてのご縁となります。皆様におかれましてもコロナ禍のなかで大変なご心労ご負担を体験なさいましたこととお察しいたします。本日は『With コロナの生活と心の健康』をテーマとし、私のこれまでの経験からの学びをお話しさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大の第1波に見舞われた2020年3月から3年が経過しつつあります。

感染状況の推移をグラフで見ると、第8波の国内感染者数は収束に向かっていますが、1日当たりの死者数は第7波よりも多くなっています。これは昨年9月に全数把握の仕方が変わったため、実数はグラフの数値よりも多いと考えられます。重症者数は第7波より若干増えています。第8波の重症者の大半は60歳以上の高齢者で、基礎疾患を持っている方々です。

次の第9波の可能性は完全に否定されておらず、まだコロナ禍の終息の見通しは得られない現状にあります。

はじめに、『コロナ禍におけるストレスフルな状況とメンタルヘルスの関係』に目を向けたいと思います。

私たちがコロナ禍においてこれまでに体験してきたストレスフルな状況を振り返ってみましょう。

目に見えないウイルスに感染するかもしれない、させるかもしれない、その両方の不安に常に付きまとわれてきました。

マスクの着用を要請される生活が続き、「新たな生活様式」として、密閉・密集・密接の3密を避けることを強いられました。「ソーシャルディスタンス」を保つことや「ステイホーム」を強いられる日常生活。さらに、「自粛要請」、「まんえん防止等重点措置」、「緊急事態宣言」などにより、生活／文化／経済に深刻な打撃を被りました。

教育面でも全国一斉休校に始まり、卒業式や入学式の中止、夏休み等の短縮、さらには「オンラ

イン授業」の一般化に伴い、深刻な影響を被りながら今日に到っております。

仕事に関してはテレワークが普及しましたが、それに伴う密室状態での家族関係のトラブルや虐待など憂慮される事態も数多く生じています。

感染者受け入れ病院の医療従事者の多くは、心身の疲弊に加えて、風評被害や誹謗中傷、排除による苦痛を体験しました。タクシーに乗車を拒否されたり、近隣住民から白い目で見られることが当初から報告されています。自粛警察やマスク警察などという造語も生まれるなど、これらの現象は人々の不安が強く、その不安を解消できずに他者に投影してしまう無意識の防衛機制の現れとみなすことができるでしょう。

病院や高齢者施設ではクラスターが相次ぎ、職員が疲弊し、体調を崩し、退職せざるを得ないなどの深刻な事態も数多く生じました。

病院では、入院中の感染者への面会は禁止され、亡くなられた場合も納体袋に入れて直接火葬場に送られ、遺骨が家族に渡されることとなり、大切な看取りの過程の喪失が生じました。さらに、感染者の急増に伴う救急対応の限界、医療逼迫により、自宅療養中や療養施設内で亡くなる方も数多く生じました。

経済面では、新型コロナ関連での倒産が数多く発生しました。業種別に見ると、飲食店に次いで建築工事関連が多くなっています。

建築工事関連では、当初の2020年4月ごろは倒産の水準は低かったのですが、中国等の海外工場の操業停止、港湾施設の稼働停止等により、資材、燃料費が高騰し、人材不足も重なり、22年に急増しました。

<参考> 新型コロナ関連倒産の動向

2023年2月20日の時点で

- ・ 新型コロナ関連倒産(法人および個人事業主)は全国で5181件
- ・ 発生時期別では、2020年:836件、2021年:1744件、2022年:2325件と増え続けている
- ・ 業者別では、飲食店が最も多く(754件)、次いで建設・工事業(644件)、食品卸(271件)、食品小売り(211件)と続く

建設・工事業のコロナ破綻の推移

- ・ 2020年4月に初めて発生し、低水準であったが、中国やアジアなどの海外工場の操業停止や港湾荷役のストップにより、建材や部材などサプライチェーン寸断の影響が日本に押し寄せ、工事業者のコロナ破綻が発生した。
- ・ 2021年からは日本での感染拡大に伴い、工期の長期化や工事の中止が増え、建設資材や燃料の高騰、人材不足も重なり2022年には最多を更新した

(帝国データバンクHP、東京商工リサーチHPより)

このように過酷な状況の中を今日まで、私たちはそれぞれの立場で精いっぱい頑張ってきました

が、第8波が収束に向かう今日、政府による規制は大きく緩和される見通しです。

3月13日から「マスク着用は個人の判断が基本」となります。様々な状況や周りの人々との関係の中で個人的に判断してマスクの着脱をすること自体、場合によっては新たなストレスになるものと懸念されます。

さらに、5月8日からは法律上のコロナウイルス感染症の種別が2類からインフルエンザと同一の5類へと移行する予定になっています。以後は、感染者は幅広く医療機関で受け入れられるようになります。日本の場合は民間の医療機関が多く、コロナ病棟を作ることは設備面でも人材面でも難しい現状があるため、これまでの経験を活かして今後の体制を検討していく必要があります。

また、医療費についても公費負担をどのようにするかなど、今後議論の上で具体的な方針が示される見通しです。

<参考> 感染症法2類と5類の違い

	現在(2類相当)	5類移行で…
行動制限など	できる	できない
医療機関	発熱外来など一部	幅広い医療機関
医療費	全額公費負担	当面は公費負担
感染者報告	全数	定点
マスク着用	屋内では推奨	個人の判断 (短慮し時期は様行)
ワクチン	無料	必要な接種 自己負担なし
大音量イベント (直ちに運用開始)	定員の50%	対策行えば100%

ここで、『コロナ禍におけるメンタルヘルスの問題』に目を受けてみましょう。

コロナ禍がもたらす心理的影響については、三つの側面があると言われてしています。

「感染リスク及び感染そのものによる心理的反応」として、感染への恐怖や不安、感染した場合の他人に感染させるかもしれないという不安と自責、検査や適切な医療が受けられるのかという不安など。

「環境の変化が引き起こす問題」として、隔離や行動制限によるストレス反応、経済的な打撃によるうつや自殺の増加、家族の密集性の高まりによる暴力や虐待の増加、活動の制限による高齢者の認知機能の衰えなど。

「情報が引き起こす問題」として、テレビ等での感染症に関する情報過多による不信や混乱、ネット・SNSによる感染者の個人情報・誹謗中傷、デマなどです。

このように様々な葛藤や心理的影響に加えて、就労・就学や日常生活への影響を受け続け、長期にわたる自粛生活を余儀なくされる状況において、慢性的で極めて強いストレスがもたらされました。

自粛生活の長期化は、健康なメンタルヘルスの維持にとって重要な対人コミュニケーションを大きく阻害し、強い孤立感を生み、人々からストレス解消の機会を奪いました。

コロナ禍は感染拡大の凄まじさや医療逼迫の状況などから、災害レベルでの「特殊災害」と言われ、自然災害に比べてはるかに多くの社会的混乱を招きました。

このように慢性的なストレス状況下において、うつ病や自殺者数が増加しました。

コロナ禍におけるメンタルヘルスの不調については、「コロナうつ」とも言われるうつ状態が挙げられます。気分の落ち込みや気力の低下、熟睡感が得られないなどの状態で、放置するとうつ病に到ることもあるため、早期に対応することが大切です。

また、不安にかき立てられ不合理だと分かっても過剰な手洗いや消毒を繰り返すなどの「強迫性障害」や、ストレスフルな環境に適応できず、怒りや焦り、集中力の低下や喧嘩などの攻撃的行動、無断欠勤、発汗やめまいなど心身行動面の不調をきたす「適応障害」、身体疾患がないにもかかわらず身体の不調が続く「自律神経失調症」などもコロナ禍に生じやすいメンタルヘルスの不調として挙げられます。

うつ病の診断基準

- ① 抑うつ気分
 - ② 興味または喜びの消失
 - ③ 著しい体重変動(1ヶ月で体重の5%以上増減または食欲の変化)
 - ④ 睡眠障害(不眠または過眠)
 - ⑤ 精神運動焦燥または制止
 - ⑥ 易疲労感または気力の減退
 - ⑦ 無価値感または過剰/不適切な罪責感
 - ⑧ 思考力や集中力の減退または決断困難
 - ⑨ 死についての反復思考、反復的な自殺念慮または自殺企図
- * ①か②のいずれかがあり、その他に4項目以上がほとんど毎日2週間以上存在する
- * 著しい苦痛、または社会的/職業的/他の重要な領域の機能障害を伴う

(DSM-5の診断基準の要約)

このように、コロナ禍における慢性的なストレス状況は私たちの生活やメンタルヘルスに深刻な影響をもたらしましたが、同時に、私たちはこの過酷な体験を通して貴重な気づきや学びを得ることができました。親しい人と共に食事を楽しむことの意義や、人と交流しコミュニケーションをと

ることの意義、また、ひとりの時間を充実して過ごすことの大切さを身をもって学びました。さらに、オンラインやテレビ電話を通じて直接会えない人や遠くにいる人と顔を見ながら話し合える利便性を経験的に認識し、活用できるようになりました。これらのことをコロナ禍での生活・With コロナの生活に活かしていきたいと思えます。

ここからは、『With コロナの生活の上で心の健康を保つためにできること』に目を向けたいと思えます。が、その前に、『職場におけるメンタルヘルス対策』に触れておきましょう。

皆様の職場でも既に実施されていることと思いますが、ここに挙げられている「セルフケア」は、スタッフも管理職も、全員が実施すべき基本的な取り組みです。管理職の方々には、スタッフにセルフケアを奨励するとともに、「ラインによるケア」にも取り組むことが求められます。

職場におけるメンタルヘルス対策(1)

1. セルフケア

- ・ ストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解
- ・ ストレスチェックなどを活用したストレスへの気づき
- ・ ストレスへの対処

2. ラインによるケア

- ・ 職場環境の把握と改善
- ・ 従業員からの相談対応
- ・ 職場復帰における支援 など

職場におけるメンタルヘルス対策(2)

3. 事業場内産業保健スタッフ等によるケア

- ・ 具体的なメンタルヘルスケアの実施に関する企画立案
- ・ 個人の健康情報の取り扱い
- ・ 職場外資源とのネットワークの形成やその窓口
- ・ 職場復帰における支援 など

4. 事業場外資源によるケア

- ・ 情報提供や助言を受ける
- ・ ネットワークの形成
- ・ 職場復帰における支援 など

(労働者健康安全機構勤労者医療・産業保健部産業保健課:「職場における心の健康づくりー労働者の心の健康の保持増進のための指針より」)

「セルフケア」の3つのポイントとも重なりますが、『心の健康を保つためにできること』の大事なアプローチとして、「ストレスマネジメントの実践」が挙げられます。具体的な方法は、①自身が体験しているストレスを自覚する、②ストレ

スの対処の仕方を見直し、③より効果的な方法を身につける、④リラクゼーションの技法を実践する、ということです。

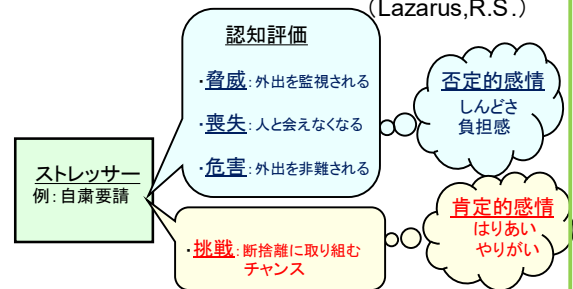
ここで、ご自身のコロナ禍での体験に目を向けてみましょう。「Q1.コロナ禍に関連してお仕事上/生活上、最近どんなことに不安やストレスを感じますか? Q2.これまで、どんなことに大きなストレスを感じましたか?」気づいたことをメモしてみてください。

次に、ストレスの概念について、知識を共有しましょう。ストレスとは、ある出来事や状況(ストレッサー)によって引き起こされる防御反応(闘争/逃避)であり、快適で有益なく良いストレス>と不快で有害なく悪いストレス>の2種類があるとされています。そして、心理的ストレスの概念として、ある出来事や状況が<良いストレス>になるか<悪いストレス>になるかは、本人の受け止め方によって決まると言われます。

例を図に示してみました。

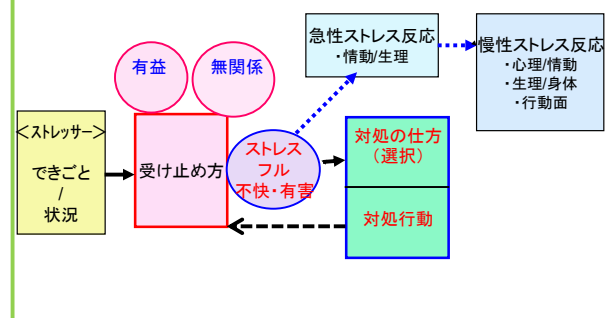
心理的ストレスとは

- ・ ある出来事や状況(ストレッサー)に対する受け止め方(認知評価)と、それにもなう感情(Lazarus, R.S.)



また、ストレスの受け止め方と対処行動・心身の反応の関連についても図式化してみました。

ストレスと対処行動・心身の反応



ここで、先ほど Q1 と Q2 に関してご自身が記述された事柄について見直してみましょう。①コロナ禍においてストレスを感じる事柄について、あなたはどのような受け止め方をしていますか？②その事柄を前向きに受け止めることはできますか？③そうすると、どんな気分になりますか？

【「コロナストレス」とのつきあい方：1】は、自身の体験しているストレスを自覚すること、コロナ禍の状況への捉え方を見直すこと、物事を前向きに捉える構えをもつことです。

次に、対処行動（コーピング）に目を向けてみましょう。対処行動とは、「ストレスを処理／軽減しようとしたり、それに耐えようとする認知的行動的な努力の過程」であり、自分なりのスタイルやパターンがありますが、新たな対処行動を習得し、レパートリーをふやすことができます。身につけた対処行動のレパートリーが多いほど、ストレスへの対処力が強くなります。

対処行動の種類と、「コロナストレス」への対処の仕方について、表に示します。

対処行動の種類

- **問題解決的な対処行動：**
 - ・ストレスの原因や解決の方策を考え、実行しようとする
- **感情調整的な対処行動：**
 - ・状況についての解釈を変えたり、感情を抑制／表出して調整しようとする
- **回避的な対処行動：**
 - ・ストレスから逃避する、否定的な感情を否定／無視しようとする
 - ・緊張を一時的に解消または軽減しようとする

「コロナストレス」への対処の仕方

- 自分にできる予防対策をきちんと実行する（マスク・手洗い・ソーシャルディスタンス）
- 情報に曝され過ぎないように、ニュースやSNSを見る時間を制限する：ルールを決める / 見ることを休む
- リラックスする時間を確保する
- 不安や心配を抱え込まないで聴いてもらう
- 今の状況を受け入れる
- 自分にとっての意味を見出す
- スポーツや運動を愉しむ
- ひとりの時間は趣味や好きなことに没頭する
- 親しい人と会えないときは電話やオンラインで話す
- 心から笑える機会をもつ など

ここで、Q3 と Q4 に関してご自身が記述した事柄について、見直してみましょう。①あなたの対処行動は、どの程度効果的ですか？②他にどん

な対処行動を身につけたいですか？

【「コロナストレス」とのつきあい方：2】は、ストレスへの対処の仕方を工夫すること、身につけている効果的な対処行動を意識的に行うこと、より効果的と思われる新たな対処行動を取り入れてレパートリーを増やすこと、様々な対処行動を組み合わせることで実施することです。

次に、「ストレスマネジメント」の技法としては、リラクゼーション法がおすすめです。リラクゼーション法とは、生理的・身体的なアプローチによって、心身ともにリラックスした状態に保つことによりからだの自己調整力・健康生成力が高まるような実践です。様々な技法がありますが、呼吸法は全ての基礎となる技法であり、コツを身につけると、いつでもどこでも実践できる効果的な技法です。

ご紹介する呼吸法は、口をゆるめてゆっくり一続きに息を吐き、吐き切ったら口を閉じて鼻からゆっくり空気を吸う、これを繰り返すことにより副交感神経が活性化されてリラックス状態が生まれます。呼吸法をするときは横隔膜をゆっくり上下させ、吐くこと吸うことに意識を集中して行いますが、食後は胃に血液が集中しているので避けることが望ましいため、今回は演習をご一緒することができません。10分もあれば十分に実践して効果を実感できますので今回は残念です。ぜひご自宅で、ゆったりした服装で、できるだけ静かな、薄暗い環境で、実践なさってみてください。

呼吸法の実践

1. 椅子に楽に座り、両足を床につけ、目を閉じる
2. 深呼吸をして、次に息を吐くところから始める
3. 口をゆるめて「はあ〜」と息をひと続きに吐き出し、溜まっていた嫌な気持ちも一緒に吐き出しながら、全身の緊張を解き放し、十分に息を吐き切る（1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8）
4. 口を閉じて、鼻から空気が入ってくるのに任せてゆっくり吸い込み、新鮮な空気が肺に満ちてお腹がせり出してくるのを感じつつ（1, 2, 3, 4）、吸い切ったら一旦止める（1, 2）
5. 3と4を交互に、次第に深くゆっくりと10回繰り返す
7. **リラックス状態（*）**を十分味わいながら、少しずつ普通の呼吸に戻り**1分ほどしたらゆっくり目を開ける**

なお、リラックス状態（*）とは、「気分が落ち着いている感じ／頭の中がすっきりした感じ／指先や足先が温かい感じ／腕や脚が重い感じ／からだ全体がいきいきした感じ」などです。

呼吸法は日常の仕事や生活の中で、緊張したりイライラする時に気分を切り替えるのに役立ちます。また、寝つきが悪い時や夜中に目が覚めて眠

れない時にもお勧めです。その再は、仰臥位のままで軽く膝を曲げて腹壁を緩めた状態で実施しましょう。

最後に、『With コロナの生活の上で心の健康を保つためにできること』のもう一つのアプローチとして「セルフケアの実践」を取り上げたいと思います。お勧めの行動を具体的に挙げてみました。

生活上のセルフケアを大切に行う

- 栄養のバランスのよい食事をおいしく食べる
- 睡眠時間を十分にとり、ぐっすり眠れるように工夫する
- 戸外の散歩(日光を浴びて)やランニング・ストレッチ・ヨガなどの運動を行う
- 風呂にゆっくりつかって疲れを癒す
- 親しい人と話す機会を作る(対面 / 電話 / オンライン)
- ひとりの時間を充実して過ごす
- 起床・就寝時間を決めて生活リズムを整える

など

皆様には、本日お伝えしましたことの中からいくつかをぜひ実践していただければ嬉しいです。これまでのストレスフルな生活を通して体験なされた様々な気づきや学びを活かして、With コロナの生活を前向きに乗り切っていただきたいと願っております。

本日はどうもありがとうございました。

【お礼 川端副会長】

本日は大変ありがとうございました。

この3年間のコロナ禍のなかで特にストレスの問題、また仕事や教育への影響等につきましてご講演をいただき、さらにストレスにするにはどうするのかとういことを教えていただきました。

創立75周年記念講演会で、人と防災未来センターの河田恵昭センター長より、自然災害が社会的要因により大きな災害をもたらすという相転移という現象を教えていただきました。心理面でも同じように社会的状況によっていろいろな影響が増大することにより、相転移が起こるのではないかと痛感しました。

今後個人的にも、各職場においても個人のレベルアップに繋がるような行動を取り入れていかなければならないと思います。

本日は、貴重なアドバイスありがとうございました。



(川端 副会長)



(会場風景)

III 会員寄稿

「速報・103系、和田岬線から引退」

(株)岡工務店 取締役副社長

岡 澄彦 氏

速報とあるものの、執筆中(2023年2月時点)での速報だから会報として寄稿されてる頃にはすでに引退後である。

かつてこの会報で、「神戸市電と和田岬」として今はなき市電を主役に取り上げたことはあった。今回の主役は3月18日を最後に引退する(執筆時ではまだ過去形ではない)103系電車である。

皆さんは103系についてどんなイメージがありますか。

- (1) 好きでも嫌いでもない。良くも悪くも「ザ国電」。
- (2) 高度成長期を共にした昭和の象徴がまた消えて寂しい。
- (3) そもそも103系って何？インドネシアに譲渡されて乗客が鈴なりにしがみついているあの電車？(それは今では205系！)



(私の103系へのイメージ＝スローガン列車。ストで休校は珍しいことでなかった)

和田岬線の主であったが意外に近年の事で、103系の和田岬線運用は2001年から。つまり和田岬線電化第一号だったわけで、それまでは気動車キハ35。もっというと1990年までは旧型客車による輸送だった。それこそ、現在のインドネシアのように通勤客が開けっ放しのドアにぶら下がっているのが日常だった。

(出典 神戸新聞社。画像はインドネシアではなく兵庫区。そして終戦後でなく大阪万博前) 大所帯(最盛期3447両)だった103系グループも和田岬線に来た頃の全国両数は1887にまで減



っていたが2022年時点では僅か55と風前の灯火である。つまり103系仲間が全国的に激減した時期も阪神大震災の約1か月を除いて、黙々と2.7kmの都会のローカル線を三菱のために走り続けた。

独立した線区のようにいわれるが、立派な山陽本線の枝であり、和田岬方面から山陽本線の明石方面へ直接接続する線路敷設計画があった。国道2号の高架の直下、兵庫駅へのカーブが始まる付近から分岐、西進し国道と山陽本線との交差の約50m西で山陽本線に接続する計画であった。この計画は結局実現しなかった。この線路が敷かれる予定であった敷地が斜めの道路や細長い公園(梅ヶ香公園)となっているのが現在も地図上で確認できる。道路区画に対して不自然な位置の公園や遊歩道は往々にして軌道敷の遺構であることが多い。さらに、接続する予定であった箇所は高架橋の南側が東方に向かって広がっており、山陽本線の一員だった証であることがわかる。



(山陽本線の証であることを示す)

脱コロナの後押しもあってだろうか。今回は人知れずひっそり姿を消すようなことはせず、JR西が引退日の告知を行い記念グッズ販売までされるというから、103系の功績や認知度は十分にあるとして、同系の奈良線引退(2022年3月 告知一切なし)とはえらい違いである。何事も、おくりだす引退セレモニーは小さくなるのが主流だと思ったが密を避けての事だったのである。



(103系最後の雄姿。お別れヘッドマークも誇らし気に明治橋クロスを行くR1編成)

103系の後任は207系(代走を務めた実績はある)になるというが、近代的なあの姿が古くからの運河の風景に馴染むには相当時間がかかりそうだ。はっきり言えば渋い国鉄色の方が似合うのと思うのは私だけだろうか。

IV 理事会の開催

下記の通り令和5年度事業計画、収支予算等の協議がおこなわれました。

日時：令和5年3月9日(木)
14:00～15:00

場所：神戸三宮東急REIホテル

議題：
・令和5年度事業計画
・令和5年度収支予算
・その他



V お知らせ

◎行事予定

1 監事監査

日時：令和5年4月10日(月)
13:00～14:00

場所：兵庫県建築会 事務局

内容：令和4年度財務関係監査

2 理事会(令和5年度第1回)

日時：令和5年4月27日(木)
13:30～14:30

場所：神戸三宮東急REIホテル

議題：
・令和4年度決算
・令和5年度役員選任
・その他

3 令和5年度総会及び懇親会

日時：令和5年5月11日(木)
総会 17:00～18:00
懇親会 18:00～19:30

場所：神戸三宮東急REIホテル

VI 特別会員（関係団体、行政関係）異動状況

（兵庫県一本庁分）

（敬称略）

まちづくり部	部長	柴田 和弘
	次長	松田 竜一
	次長	松浦 純
	総務課長	大戸 満成
	都市政策課長	松井 雅伸
	都市計画課長	波戸岡 誠
	部参事兼公園緑地課長	北村 智顕
	住宅政策課長	吉田 良
	公営住宅整備課長	植田 吉則
	公営住宅管理課長	元佐 龍
	建築指導課長	吉田 安弘
	営繕課長	福澤 静司
	設備課長	小池 敏之
環境部	部長	菅 範昭

*兵庫県は4月1日付けで、組織改編が行われ、当会関連は上記のとおりです。

（敬称略）

職	名	新任
阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり参事		吉川 仁
東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり参事		松屋 成史
北播磨県民局加東土木事務所まちづくり参事		柳井 徹
中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり参事		藤本 成人
但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり参事		山盛 貴重
丹波県民局 丹波土木事務所まちづくり参事		田口 司
淡路県民局 洲本土木事務所まちづくり参事		前田 俊文

(公財) 兵庫県まちづくり技術センター理事長	飯塚 功一
(公財) 兵庫県園芸・公園協会 理事長	伊藤 裕文
副理事長	田中 孝幸
(公財) 兵庫県芸術文化協会 理事長	西上 三鶴
神戸市建築住宅局 局長	根岸 芳之
副局長	小川 直樹
空家空地指導担当部長	東 和恵
建築安全課長	長谷川 功
設備担当局長	岡崎 祐一
設備課長	瀬戸 良典

*詳細は後日お送りする会員名簿をご覧ください。

安心をカタチに
兵庫県住宅再建 共済制度
フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した
 住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

住宅再建共済	一部損壊特約	家財再建共済
年額 5,000円 で 再建、補修時等に 最大 600万円 給付! ※半壊(損害割合 20%)以上	プラス 年額 500円 で 補修時等に 25万円 給付! ※損害割合10%以上20%未満	単独加入 年額 1,500円 で 住宅とセット加入の場合 年額 1,000円 で 購入・修復時に 最大 50万円 給付! ※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)
 FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosai@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 **★加入申込書はダウンロードできます★**



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

●クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!